



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは  
こうへい  
**山田耕平**  
です

2022.9.29 No.457

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを

ご活用下さい



所得制限・一部負担金無し 来年度から開始

**18歳までの高校生等、医療費無償化へ**

### 医療費無償化の概要について

都制度においては所得制限等が設けられているが、杉並区では、子育て支援の観点から、既存の乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度と同様に、所得制限及び一部負担金は設けない。

	所得制限	一部負担金
杉並区	なし	なし
東京都	児童手当制度に準拠	通院1回当たり 200円

2017年の第一回定例会では、杉並区として18歳までの医療費無料化の実施に踏み出すことを求める一般質問も行ないました。前区政では実現しませんでした。岸本区政のもとで実現することになりました。

現在開会中の第3回定例会では、岸本区政より18歳までの医療費無償化のための条例が提案されました。

**日本共産党杉並区議団  
再三にわたる要求が実現**

東京都は令和5年度より、医療費助成対象を高校生等までに拡大しますが、杉並区では助成対象者を拡大、所得制限や一部負担金を無くして実施します。これまで、杉並区では乳幼児・義務教育就学児にかかる医療費助成を実施してきましたが、18歳までの高校生等まで対象が拡大することになります。

児童にかかる医療費無償化については、党区議団は歴史的にも求め続けてきた経緯があります。古くは2005年・2006年に、医療費無償化に関する条例提案を行ないました。

### 岸本区長誕生で新しい前進が始まる

#### 住民との対話による区営運営へ

岸本区長は前区政で進められた児童館やゆうゆう館の廃止について、住民意見を聴取し検証と見直しを進めると表明しました。また、子どもの居場所の検討にあたっては、当事者である「子どもの声を聴く」としました。

9月22日の保健福祉委員会では、前区政下で廃止が計画決定された児童館についても利用者や児童・保護者に正確な情報提供と丁寧な対話と意見聴取を行ない、今後の計画に反映することを求めたところ、その機会を保障することが示されました。



昨年度廃止された西荻北(左)善福寺(右)の両児童館。突然の廃止方針によって地域に大きな混乱が生じ、小中高生の居場所が縮小した。

### 都責任による財政負担を

保健福祉委員会の私の質疑では、医療費無償化の対象拡大について「子どもを産み育てやすい自治体をつくるという観点から医療費助成は所得制限で差別をするべきではない」旨の認識が示されました。

2025年度までは、都の助成に区が自主財源を上乗せし無償化を実施することになりますが、今後は国や東京都の責任において所得制限や一部負担金について対象を拡大し、補助分の拡充が行なわれることが必要です。今後、都負担の拡充を求め、都区間での協議を尽くすことが示されました。

# 気候危機打開へ CO2排出ゼロの杉並を



2019年、2022年に提言の申し入れ

## 岸本区長 強い決意を表明

第3回定例会の党区議団一般質問では、気候危機打開に向けた杉並区のCO2排出ゼロの取り組み強化を求めました。

日本共産党杉並区議団は、前区政でも気候危機対策などを積極的に提言。事業者へのLED化助成など実現させてきました。今定例会でも、党議員団の提案に対し、岸本区長からさらに前向きな答弁がありました。

質問では、CO2排出ゼロを実現するための温暖化対策実行計画への提案や、住民と共に対策を進める「気候市民会議」について区の認識を質しました。

岸本区長は、気候変動対策の緊急性と脱炭素のまちづくりを目指す施策を推進する決意を表明。「ゼロカーボン」は従来の取組では達成困難であり、気候変動問題が現代社会のあり方そのものを問うと考えている」とし、各対策を推進することを示しました。

## けやき屋敷の樹木伐採 区長「非常に残念」

前・田中区長が強行した阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり事業で、区が主導し貴重な屋敷林の樹木62本が伐採された問題も指摘。区長は「非常に残念で痛恨の思いだ」「当時の区側に問題もあったと思う。緑の視点から環境対策を考えることはとても大事なこと。今後は緑の保全についても透明性のある議論をしたい」と答弁しました。

## 杉並区民アンケート開催中!

新型コロナや物価高騰により生活に大きな影響が出ています。ぜひ、みなさんのくらしの実態を教えてください。

webでの回答はコチラ



## 区立施設使用料 見直しへ 気軽にいつでも使えるように

前・田中区政のもとで、施設使用料は大幅に値上げされました。本来、区立施設は民間企業が行っているレンタル会議室やレンタルスペースと異なり、区民の社会教育推進、文化芸術の振興、健康増進等、区民福祉増進のために作られています。その観点から、区民が利用しやすい金額へ引き下げを求めました。岸本区長は「区民が気軽にいつでも使える」考えに立ち、できるだけ区民が利用しやすい金額とすることが望ましい、と表明。今後、使用料の見直しが実施されます。

## 今週のコマ プラザ善福寺が開所 遊戯室の小学生利用を求めます

善福寺児童館の廃止跡地に子ども・子育てプラザ善福寺が開所しました。乳幼児親子向け施設となり、小学生や中高生の利用場所が3階の一室に制限されます。子ども達が世代別に分離されることは児童館として培ってきた機能の大きな後退です。



天井の高い遊戯室は水曜の短時間、中高生がタイムシェア出来るようになりますが、現状では小学生は利用できません。小学生と中高生が交流できる機会を作れるよう、保護者として声を上げていきます。

※2019年7月に発行した週刊ニュース340号より

党区議団は、杉並区の高すぎる区立施設使用料の引き下げを求めて、一貫して論戦に取り組んできました。岸本区長のもとで使用料の見直しが実施されることは重要です。

2019.7.4 No.340 <http://yamada-kei.jp>

### 隣接区と比較しても高過ぎる使用料 杉並区の施設使用料 引き下げを

杉並区議会第2回定例会で隣接区と比較しても高過ぎる杉並区の区立施設使用料の見直しを求めました。杉並区は2014年に施設使用料の見直しを、前年からの3年間で段階的に実施した。この見直しにより、多くの施設使用料が大幅に値上げされた。また、一部の施設では、利用料の引き下げを求め、多くの施設が引き下げられている状況です。杉並区の使用料は施設の種類にかかわらず、隣接区と比較しても高過ぎる状況です。杉並区は、この状況を改善し、区民が利用しやすい金額へ引き下げを求め、今後の見直しを促すことを求めました。

区	施設	面積㎡	定員	金額(午前9:00~12:00)
杉並	西荻窪地域センター第2集会所	67.22	35	2,700円
杉並	井原地域センター第2集会所	68.89	39	2,700円
杉並	杉並会館第3集会所	58.5	40	1,500円
練馬	立野地区区民館会議室3	72	35	300円 (1時間単位)
中野	南中野地区民活動センター洋室1号	68	-	600円
世田谷	区民センター、地区会館、区民集会所	50~70	-	810円

隣接自治体の集会所等の使用料比較(午前9:00~12:00の3時間)

他区に負担軽減迫る 区民負担軽減を促す

党区議団は、こうした事例を取り上げ、自治体も参考に、区民負担を軽減し、使用料を見直しを促すよう、今後の見直しを促すことを求めました。